

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
経専北海道保育専門学校		昭和55年11月5日		香川 朗		〒 005-0004 (住所) 札幌市南区澄川4条4丁目1-1 (電話) 011-812-9626				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人経専学園		昭和48年4月24日		山本 清		〒 005-0004 (住所) 札幌市南区澄川4条4丁目1-1 (電話) 011-824-1000				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども未来学科		平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	保育・幼児教育に関する幅広い専門知識とより高い保育技術を習得させるとともに、明るく意欲的、かつ感性豊かな人間性をもち、現場に即応できる人材育成を目指す									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格の取得が可能。2023年度の中退退学率は6.3%。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		101 単位			40 単位	47 単位	13 単位	0 単位	1 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
120 人	92 人	0 人		0 %						
就職等の状況	■卒業生数(C)		27		人					
	■就職希望者数(D)		26		人					
	■就職者数(E)		26		人					
	■地元就職者数(F)		24		人					
	■就職率(E/D)		100		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		92		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96		%					
	■進学者数		0		人					
	■その他									
	(令和 5 年度卒業生に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		令和5年度卒業生 札幌くりのみ幼稚園、菊水元町保育園、こども園ひかりのこさっぽろ、ゆらりん東品川保育園、ベネディクト幼稚園								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				#REF!					
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://www.keisen-hoiku.com/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数									単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数									単位時間	
うち企業等と連携した演習の授業時数									単位時間	
うち必修授業時数									単位時間	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数									単位時間	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数									単位時間	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)									単位時間	
(B: 単位数による算定)									189 単位	
総授業時数									16 単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数									1 単位	
うち企業等と連携した演習の授業時数									1 単位	
うち必修授業時数									0 単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数									1 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数									0 単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)									0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		4 人							
	計		4 人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人								

(別紙様式4)

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学教育理念に基づき、早期からの職業理解や目的意識を持たせるためのキャリア形成支援を職業実務の実践性を含めた多様な教育プログラムで実施する。

- ・実践的な設備の充実と早期からの多様な実習による「基本的な知識、技能の習得」
- ・業界講演会や卒業生による職業体験談を通しての「キャリアプランニング能力の育成」
- ・年間2回開催する「教育課程編成委員会」によるキャリア教育における実習等の状況の振り返りと教育活動の評価・改善の実施

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校長のもとに位置付け、教育課程編成委員会で企業及び業界団体等の意見・助言を活かしたカリキュラムの改善を図る。決定事項は副校長を通じ、次長および課長から教務へと周知し教務全体で意思統一を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
前田元照	公益社団法人北海道私立幼稚園協会 副会長	2024年4月1日～2026年3月31日(2年)	①
今野路子	こども園・ひかりのこ さっぽろ 園長	2024年4月1日～2026年3月31日(2年)	③
五十嵐京湖	認定こども園 おとぎの国 園長	2024年4月1日～2026年3月31日(2年)	③
鈴木 朗	経専北海道保育専門学校 副校長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
若松幹子	経専北海道保育専門学校 次長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
中谷摩美	経専北海道保育専門学校 課長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
小川睦美	経専北海道保育専門学校	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回開催、開催時期は概ね前期(4月～9月)1回・後期(10月～3月)1回

(開催日時(実績))

第13回	2019年12月19日	15:00～16:15	第18回	2022年7月28日	15:30～16:30
第14回	2020年10月23日	15:00～16:00	第19回	2022年12月21日	15:00～16:00
第15回	2020年12月21日	15:00～16:00	第20回	2023年7月7日	15:30～16:30
第16回	2021年9月3日	15:00～16:15	第21回	2023年12月21日	15:30～16:30
第17回	2021年12月20日	15:00～16:00	第22回	2024年3月7日	15:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒業年次学生の就職に関する意識について意見交換を行った。保育業界への憧れを抱き入学してきた学生が、卒業年次となり就職への意識がどのように変化しているか調査し、その結果について話し合った。結果として給与や社風、福利厚生などを重視する傾向が高く、こどもの関わりへの関心が薄くなっている。養成校も保育現場に於いても保育の楽しさややりがいを伝え続け、学生のモチベーションを維持する仕組みづくりが必要であると共通認識した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校側と保育教育現場側が連携し、教育プログラムを共有し、相互に補完し合うことで、保育・教育実習生が学校で学んだことを現場で実践し、その経験を学校にフィードバックすることでより実践的な教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携している保育園の園長による「保育内容総論」の演習授業を1単位(90分×8週間)実施。こども演習では連携している園での演習を通して保育施設等の機能を学ぶ。保育実習では提携している園での実習を通して保育士養成課程の保育実習の単位取得を目指す。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育内容総論	子どもの生活と保育内容について理解し、子どもの成長過程と年齢に応じた配慮や支援について学び、保育者の役割と子ども理解をロールプレイやグループワークを通して理解を深める。	西野保育園
保育実習Ⅰ	保育所にてクラスに入り、保育所保育の目標、内容、方法、評価について作成した指導案を基に、具体的に学ぶ。また、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	社会福祉法人 札幌弘徳園他
保育実習Ⅱ	保育所にてクラスに入り、保育所保育の目標、内容、方法、評価について作成した指導案を基に、具体的に学ぶ。また、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	社会福祉法人 石狩友愛福祉会他
こども演習Ⅰ	保育施設での子どもとの関わりを通して、保育施設の機能・概要及び保育士の職務について理解を深める。	株式会社 ぶりりあんとしっぷ他
こども演習Ⅱ	幼稚園での保育者の姿や子どもとの関わりを通して、幼稚園の機能・概要及び幼稚園教諭の職務内容について理解を深める。	学校法人 札幌慈恵学園他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学教育理念及び教育方針・指針に基づき、教員養成において指導力の向上を図りキャリア教育に関する必要な知識や指導方法を習得させるために職員研修を実施する。これらは学園の教職員研修規定に定められている。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・産業団体や協会等が開催する講演会や研修に教員を計画的に派遣する
 全国保育士養成協議会全国大会(年1回参加)、北海道幼稚園教諭養成校協会実習委員会(年1回参加)
 北海道私立専修学校各種学校連合会主催教員研修(年2回参加)
- ・教育支援活動として協力いただいている企業との「必要とされる専門知識・技能の習得」等についての意見交換(年2回)を実施する
- ・日常の授業、実習指導の向上を図るための教員による授業参観の開催と評価会を実施する

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道幼稚園教諭養成校協会 実習委員会	連携企業等:	北海道幼稚園教諭養成校協会
期間:	2023年9月11日、11月8日、2024年3月7日	対象:	教員
内容:	教育実習に関する養成校間での取り決め等		
研修名:	北海道幼稚園教諭養成校協会 就職委員会	連携企業等:	北海道幼稚園教諭養成校協会
期間:	2023年11月28日、2024年2月16日	対象:	就職担当
内容:	保育分野の就職環境の現状把握		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	幼児期から成人まで切れ目のない支援	連携企業等:	社会福祉法人愛敬園
期間:	2023年6月23日	対象:	教員
内容:	保育施設から学校へ継続した支援の必要性を学ぶ		
研修名:	教員研修	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校連合会
期間:	2023年8月1日、12月21日	対象:	教員
内容:	毎回異なるテーマで専修学校教員の指導力向上を図る		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道幼稚園教諭養成校協会 実習委員会	連携企業等:	北海道幼稚園教諭養成校協会
期間:	2024年度中2~3回開催予定	対象:	教員
内容	教育実習に関する養成校間での取り決め		

研修名:	北海道幼稚園教諭養成校協会 就職委員会	連携企業等:	北海道幼稚園教諭養成校協会
期間:	2024年度中2~3回開催予定	対象:	就職担当
内容	保育分野の就職環境の現状把握		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員研修	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校連合会
期間:	2024年度中2回開催予定	対象:	教員
内容	毎回異なるテーマで専修学校教員の指導力向上を図る		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、常に教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために授業をはじめとする教育活動や教育環境、学校運営の状況について評価委員を置き、点検及び評価を行い、その結果を公表することとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育目標、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	入学定員、カリキュラム、卒業後の進路、資格取得等
(3) 教職員	教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習の取り組み状況、就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事の取り組み状況等
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置等
(8) 学校の財務	財務諸表等
(9) 学校評価	学校関係者評価の結果及び改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.keisen-hoiku.com/>

公表時期: 2023年6月29日

授業科目等の概要

(別紙)

(教育・社会福祉専門課程こども未来学科) 2024年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			憲法	基本的人権が争点となった具体的な事例をとりあげ、日本国憲法における人権論のありようを講義するとともに、議論する。	1 後	15	1	○			○		○	
2	○			情報リテラシーと処理技術	Windowsの基本操作・代表的なアプリケーションソフトウェアの基本操作を学び、パソコンを利用する上で必要な知識と技術を身につける。	1 前	30	2	△	○		○			○
3	○			健康科学	現代社会が抱える健康に関する諸問題と生活習慣との関連について理解し、生涯を通じた健康づくり・体力づくりの基礎を習得する。	1 前	15	1	○			○			○
4	○			スポーツ (実技)	基礎体力・運動技術・チームワーク・豊かな人間性・自主的な判断による行動・安全性の確保を養う。健康維持・増進をはかり、自己の健康を管理する能力を身につける。	1 後	30	1			○	○			○
5	○			英語コミュニケーション I	日本のグローバル化に対応するコミュニケーション・ツールとしての英会話を念頭に、授業を通じて日常的レベルの英語の語感を身につけ、知識・英会話力をアップする。	1 前	15	1	○			○			○
6	○			保育原理	「保育」を考える基本的な視点を養うために、保育の意義や目的、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針など多様な側面から学びを深めることを目的とする。	1 前	15	1	○			○			○
7	○			社会福祉論	社会福祉の意義や歴史の変遷及び社会福祉における子ども家庭支援に触れ、その意義や制度体制について理解を深めるとともに、子ども家庭福祉との関連についても学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○
8	○			教育原理	保育の意義と目的、法令及び制度など保育の基本について理解し、保育者としての資質の在り方に目を向け、保育におけるさまざまな課題に関しての認識を深める。	1 前	15	1	○			○			○
9	○			社会的養護 I	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷を学ぶ。さらに、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本や制度・実施体系・現状と課題について理解を深める。	1 後	15	1	○			○			○

34	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に学ぶ。施設養護及び家庭養護の実際や社会的養護における計画・記録・自己評価、相談援助の方法・技術、子ども虐待防止と家庭支援について理解する。	2 前	15	1	○	○	○								
35	○		こどもの指導法「健康」	乳幼児期の健康に関する幅広い知識と個々の発達状態に合った配慮の仕方、子どもが健康でたくましく育つための具体的な方法について、現代社会の子どもを取り巻く生活環境にも目を向けながら子どもの積極的な健康づくり指導を目指す。	2 前	15	1	○	○	○								
36	○		こどもの指導法「環境」	こどもは、家庭・地域社会・保育所・幼稚園・認定こども園などでの生活経験を通して、人格形成をはじめ思考力・創造力・想像力等を学んでいく。本科目では、環境とは何かを理解しそこにどう関わるかを中心に、保育現場における具体的事例を挙げて学習していく。	2 前	15	1	○	○	○								
37	○		こどもの指導法「造形表現」	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する学習をする。さらに材料・用具、手法をもとに「えがく」「つくる」「造形あそび」などの題材や環境構成、援助のあり方についての知識と製作体験とを関連づけながら学習を深める。	2 前	15	1	○	○	○								
38	○		こどもの理解と相談支援	幼児、児童、生徒を対象にした現場における相談支援に重点を置き、発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習適応等について学ぶ。また、カウンセリングの基本的態度や技法について学び、様々な心理アセスメントの内容・活用について理解を深める	2 前	15	1	○	○	○								
39	○		教育実習事前事後指導	教育実習の意義と目的、実習生としての心構えを学ぶ。幼児の発達の特性や発達過程を踏まえ、幼児理解や観察の視点・方法、指導案作成等の習得に努めるとともに、目標を持って実習に臨む態度を育成する。実習後、総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。	3 前	15	1	○	○	○								
40	○		表現とこどもの運動	こどもの表現遊びや運動が年齢に応じて展開されていくことを理解し、表現遊び運動の実践例からイメージを膨らませ、安全に楽しく表現遊びが展開できる知識及び実践力を理論的に深める。	2 前	15	1	○	○	○								
41	○		こどもの指導法「言語表現」	幼稚園教育要領・保育所保育指針における「表現」と、幼児の心の表現を学び、言語表現に利用できる児童文化財の作成を試みる。作成した児童文化財を用いての表現演習を通して、言語表現活動の指導法について、問題点を出し合い、解決する力を身につける。	2 後	15	1	○	○	○								
42	○		特別支援教育	特別な教育的ニーズを持つ子供を支援するにあたって、子供自身の特性を理解する。子供を支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別の教育支援計画の作成方法とその利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深める。	2 前	15	1	○	○	○								
43	○		環境論	こどもを取り巻く環境は様々であり、その中でこどもは生活をしている。具体的な環境例を示しながら、それらとこどもの発達の関係性を考える。	2 後	15	1	○	○	○								
44	○		こどもの健康と安全	現代社会における子どもの健康問題や地域保健活動について理解する。保育現場における感染症・事故防止・安全対策・危機管理・災害管理について具体的に理解する。	2 後	15	1	○	○	○								
45	○		子育て支援	保育士の行う子育て支援について、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解するとともに、保育士の行う子育て支援の展開を学ぶ。	3 前	15	1	○	○	○								

58		○	教育実践Ⅰ	教育実践Ⅰを基礎とし、こどもへの理解を深め、保育者の職務について実践的に学ぶ。	3通	75	5		○	○	○							
59		○	教育実践Ⅱ	教育実践Ⅱを基礎とし、教育理念、教育内容や教育方法について学ぶ。	3通	75	5		○	○	○							
60		○	保育・教職実践演習	教育実習の意義と目的、実習生としての心構えを学ぶ。幼児の発達の特徴や発達過程を踏まえ、幼児理解や観察の視点・方法、指導案作成等の習得に努めるとともに、目標を持って実習に臨む態度を育成する。実習後、総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。	3前	30	2	○	△	○								○
61		○	地域ボランティア	地域の児童福祉施設や社会福祉活動などへの活動を通して、教職を目指すものとしての自覚を高め、実社会の中での人間関係の構築について実践的に学ぶ。	3通	45	3			○	○	○						○
62		○	発達心理学	1. 発達心理学の必要性、発達に影響する要因、発達に関する主な理論、発達段階や発達課題についての知識を習得する。2. ヒトの各領域における発達の様相についての知識を習得する。	1後	4			○		○							○
63		○	保育原理	保育の理念、保育の基本原則、保育の歴史を学ぶ事を通して時代による家族と社会、教育のあり方を理解する。「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等の内容を踏まえ、保育の質を高める保育のあり方を学ぶ。	1後	4			○		○							○
64		○	教育原理	教育原理は、教育学の基本及び基礎的事項について包括的に学習し、包括的に深めていく科目である。また教育史に触れながら、過去の教育学の基礎を培った人物の功績、歴史的背景を踏まえながら、教育の本質に触れ、現在の教育状況を考察していく。	1後	4			○		○							○
65		○	こども家庭福祉	保育士養成課程における「保育の本質・目的に関する科目」として、こども家庭福祉の意義や、歴史的変遷、こどもの人権擁護のほか、現代の子育て家庭の抱えるさまざまな課題について学ぶ。	1後	4			○		○							○
66		○	社会的養護Ⅰ	①現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷②こどもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本③社会的養護の制度や実施体系等④社会的養護の意対象や形態、関係する専門職等について⑤社会的養護の現状と課題について理解する。	1後	4			○		○							○
67		○	教育相談	学校・園の現場では、幼児・児童・生徒がさまざまな課題に直面する。それは成長の一過程ではあるが、当事者にとっては大変大きな問題である。そのような状況を踏まえ、学校・園での教育相談のあり方や教育相談を実施する上での課題について学ぶ。	2後	4			○		○							○
68		○	こどもと人間関係	領域「人間関係」における基礎知識を学び、「保育所保育指針」及び「幼稚園教育要領」における領域「人間関係」の内容を理解する。	2後	4			○		○							○
69		○	こどもと言葉	こどもの月例段階による発語の在り方を知り、喜んで言語活動が出来る具体的な方法を学ぶ。様々な児童文化財や情報機器の活用法を理解し、活発な言語活動の構想の中で応用できるようにする。	2後	4			○		○							○

94	○		ピアノⅠ	保育者として、幼児に音楽的刺激を多様な方法で与えられるよう個人レッスン形式にてピアノを使用して学び、基礎固めをする。	1前	30	2		○	○	○						
95	○		ピアノⅡ	保育者として、幼児に音楽的刺激を多様な方法で与えられるよう個人レッスン形式にてピアノを使用して学び、基礎固めをする。初心者バイエル修了を目指す。	1後	30	2		○	○	○						
96	○		自分を知る心理学	心理学の基礎領域に触れながら、自身の精神活動の実態を学ぶ。何かに意識を向けることや、見る・聞く・話すといった日常的な心のしくみから自己理解、ひいてはヒトそのものの心に目を向ける意識を身につける。	2前	15	1		○	○	○						
97	○		こどものこころ	保育現場の様々な事例を通して、そこに発生することのこころの変化、保育者の思考について学ぶ。特に、同じ状況でも発達に応じて精神活動が大きく異なるこどもに焦点を当て、心理学を活かした実践的な心の文関方法を学習する。	2前	15	1		○	○	○						
98	○		病児保育Ⅰ	病児・病児後の発達・心理を理解する。こどもと発達と発達段階を踏まえた関わり方を学ぶ。	1後	15	1		○	○	○						
99	○		折紙Ⅱ	日本折紙協会：折紙講師資格取得を目指す。	2後	30	2		○	○	○						
100	○		保育活動Ⅱ	保育所実習に向け、実際に子ども達と遊ぶ技術（手遊び、歌遊び、ゲーム、鬼ごっこ、ダンス等）や指導の仕方を身につけ、学ぶ。	2前	15	1		○	○	○						
101	○		指導計画Ⅱ	各年齢に合った保育内容の理解を深め、自ら立案をする力を身につける	2前	15	1		○	○	○						
102	○		日誌指導Ⅱ	保育実習に向けて、実習日誌の記録の仕方を理解する。また、実習における日誌の必要性を理解し、有効な活用法について学ぶ。	2前	15	1		○	○	○						
103	○		カリキュラム立案Ⅰ	幼稚園の教育内容とデイリープログラム、各年齢に適した活動内容を理解し、立案の考え方・手順を身に付け、年齢ごとの部分案を立案する。	2後	15	1		○	○	○						
104	○		ピアノⅢ	ピアノⅡを基礎に、幼児に幅広い音楽活動と、豊かな表現力を与えられるよう、より高度な演奏技術・技能を学習する。ブルグミュラー25の練習曲の終了を目指す。	2前	15	1		○	○	○						
105	○		ピアノⅣ	ピアノⅢを基礎に、幼児に幅広い音楽活動と、豊かな表現力を与えられるよう、より高度な演奏技術・技能を学習する。ブルグミュラー25の練習曲終了を目指す。	2後	30	2		○	○	○						

130	○	福祉支援演習	児童養護施設・障がい者支援施設の見学や作業体験を通して、保育所以外の福祉施設について学び、理解を深める。	2 通	30	2	○	○	○	○
131	○	あそび研究 (I・II・III)	1年次から3年次までの3年間で、段階を経ながら経験を繰り返し、保育現場においての実践力を養う。	3 前	15	1	○	○	○	○
132	○	手話	手話で日常会話を学びながら、歌や劇などに応用してコミュニケーションの幅を広げる。さらに、聴覚障害者の文化や生活上の問題に触れ、誰もが平等に暮らせる社会のあり方を共に考える。	3 後	15	1	○	○	○	○
133	○	パソコン	効率よく操作するためにキーボードを見ずに入力できるよう練習し、実務に役立つ操作方法を実習する。	3 後	15	1	○	○	○	○
134	○	保育の英会話	日本における園児の保育・教育者になることを前提として、園の日常活動に則した内容の英語表現を学ぶ。	3 後	15	1	○	○	○	○
135	○	幼児の音楽Ⅱ	幼児音楽で使用されるとする楽器、歌、それらの指導法など現場対応に応じた授業を実施する。	3 後	30	2	○	○	○	○
136	○	エプロンシアター	保育教材としてのエプロンシアターを個人個人で作成し、演じ方を習得する。	3 後	30	2	○	○	○	○
137	○	折紙Ⅲ	折紙Ⅰ、Ⅱで習得した技術を基に平面、立体、壁面、自分の作る作品に適した手法を立案し、卒業製作を行う。	3 後	30	2	○	○	○	○
138	○	人形劇	人形劇の作り方の基本を学び実践し、人形劇を発表するまでの過程を学ぶ。卒業発表に向け、これまでの授業で学んだ実践活動を活かし、作成、発表する。	3 後	60	4	○	○	○	○
139	○	オペレッタ	実践を通して感性を磨き、イメージ豊かな表現活動を目指す。卒業発表に向け、習得した実践力（ピアノ、歌、踊り、製作など）を活かし、発表する。	3 後	60	4	○	○	○	○
合計				139科目	3,129単位時間(187単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	前・後期
		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
経専北海道保育専門学校		昭和55年11月5日		香川 朗		〒 005-0004 (住所) 札幌市南区澄川4条4丁目1-1 (電話) 011-812-9626																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人経専学園		昭和48年4月24日		山本 清		〒 005-0004 (住所) 札幌市南区澄川4条4丁目1-1 (電話) 011-824-1000																																
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																												
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		こども学科		平成23(2011)年度		-		平成26(2014)年度																												
学科の目的		保育・幼児教育に関する幅広い専門知識と高い保育技術を習得させるとともに、明るく意欲的、かつ感性豊かな人間性を持ち、現場に即応できる人材育成を目指す																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格の取得が可能。2023年度の中退退学率は5.1%。																																				
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																								
2年		昼間		※単位数時間、単位いづれかに記入		単位時間 94 単位		単位時間 50 単位		単位時間 114 単位		単位時間 10 単位		単位時間 0 単位		単位時間 1 単位																						
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																
240 人		123 人		0 人		0 %																																
就職等の状況		<p>■卒業者数(C) : 79 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 79 人</p> <p>■就職者数(E) : 78 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 77 人</p> <p>■就職率(E/D) : 99 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 99 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 99 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 令和5年度卒業生 もなみ幼稚園、認定こども園札幌きたの幼稚園、石狩友愛福祉会、西岡ふたば幼稚園、麦の子会、みその保育園、札幌会、定山溪保育園</p>																																				
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				#REF!																																
当該学科のホームページURL		https://www.keisen-hoiku.com/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>135 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>									総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	135 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	10 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	1 単位	うち必修授業時数	1 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	1 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																					
うち必修授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																					
総授業時数	135 単位																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	10 単位																																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	1 単位																																					
うち必修授業時数	1 単位																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	1 単位																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																					
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>5 人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人	計	5 人		5 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																					
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																					
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																					
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																					
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人																																					
計	5 人																																					
	5 人																																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学教育理念に基づき、早期からの職業理解や目的意識を持たせるためのキャリア形成支援を職業実務の実践性を含めた多様な教育プログラムで実施する。

- ・実践的な設備の充実と早期からの多様な実習による「基本的な知識、技能の習得」
- ・業界講演会や卒業生による職業体験談を通しての「キャリアプランニング能力の育成」
- ・年間2回開催する「教育課程編成委員会」によるキャリア教育における実習等の状況の振り返りと教育活動の評価・改善の実施

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校長のもとに位置付け、教育課程編成委員会で企業及び業界団体等の意見・助言を活かしたカリキュラムの改善を図る。決定事項は副校長を通じ、次長および課長から教務へと周知し教務全体で意思統一を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
前田元照	公益社団法人北海道私立幼稚園協会 副会長	2024年4月1日～2026年3月31日(2年)	①
今野路子	こども園・ひかりのこ さっぽろ 園長	2024年4月1日～2026年3月31日(2年)	③
五十嵐京湖	認定こども園 おとぎの国 園長	2024年4月1日～2026年3月31日(2年)	③
鈴木 朗	経専北海道保育専門学校 副校長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
若松幹子	経専北海道保育専門学校 次長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
中谷摩美	経専北海道保育専門学校 課長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
小川睦美	経専北海道保育専門学校	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回開催、開催時期は概ね前期(4月～9月)1回・後期(10月～3月)1回

(開催日時(実績))

第13回	2019年12月19日	15:00～16:15	第18回	2022年7月28日	15:30～16:30
第14回	2020年10月23日	15:00～16:00	第19回	2022年12月21日	15:00～16:00
第15回	2020年12月21日	15:00～16:00	第20回	2023年7月7日	15:30～16:30
第16回	2021年9月3日	15:00～16:15	第21回	2023年12月21日	15:30～16:30
第17回	2021年12月20日	15:00～16:00	第22回	2024年3月7日	15:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒業年次学生の就職に関する意識について意見交換を行った。保育業界への憧れを抱き入学してきた学生が、卒業年次となり就職への意識がどのように変化しているか調査し、その結果について話し合った。結果として給与や社風、福利厚生などを重視する傾向が高く、こどもとの関わりへの関心が薄くなっている。養成校も保育現場に於いても保育の楽しさややりがいを伝え続け、学生のモチベーションを維持する仕組みづくりが必要であると共通認識した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校側と保育教育現場側が連携し、教育プログラムを共有し、相互に補完し合うことで、保育・教育実習生が学校で学んだことを現場で実践し、その経験を学校にフィードバックすることでより実践的な教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携している保育園の園長による「保育内容総論」の演習授業を1単位(90分×8週間)実施。保育演習では連携している園での演習を通して保育施設等の機能を学ぶ。保育実習では提携している園での実習を通して保育士養成課程の保育実習の単位取得を目指す。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育内容総論	子どもの生活と保育内容について理解し、子どもの成長過程と年齢に応じた配慮や支援について学び、保育者の役割と子ども理解をロールプレイやグループワークを通して理解を深める。	西野保育園
保育実習Ⅰ	保育所にてクラスに入り、保育所保育の目標、内容、方法、評価について作成した指導案を基に、具体的に学ぶ。また、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	社会福祉法人 札幌弘徳園他
保育実習Ⅱ	保育所にてクラスに入り、保育所保育の目標、内容、方法、評価について作成した指導案を基に、具体的に学ぶ。また、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	社会福祉法人 石狩友愛福祉会他
保育演習Ⅰ	講義や演習で習得した知識・技術を基礎とし、保育者の職務内容について実践的に学ぶ。	社会福祉法人 愛敬園他
保育演習Ⅱ	講義で習得した知識を基礎とし、様々な福祉施設の機能や役割などについて学ぶ	社会福祉法人 光華園他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学教育理念及び教育方針・指針に基づき、教員養成において指導力の向上を図りキャリア教育に関する必要な知識や指導方法を習得させるために職員研修を実施する。これらは学園の教職員研修規定に定められている。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・産業団体や協会等が開催する講演会や研修に教員を計画的に派遣する
 全国保育士養成協議会全国大会(年1回参加)、北海道幼稚園教諭養成校協会実習委員会(年1回参加)
 北海道私立専修学校各種学校連合会主催教員研修(年2回参加)
- ・教育支援活動として協力いただいている企業との「必要とされる専門知識・技能の習得」等についての意見交換(年2回)を実施する
- ・日常の授業、実習指導の向上を図るための教員による授業参観の開催と評価会を実施する

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道幼稚園教諭養成校協会 実習委員会	連携企業等:	北海道幼稚園教諭養成校協会
期間:	2023年9月11日、11月8日、2024年3月7日	対象:	教員
内容:	教育実習に関する養成校間での取り決め等		
研修名:	北海道幼稚園教諭養成校協会 就職委員会	連携企業等:	北海道幼稚園教諭養成校協会
期間:	2023年11月28日、2024年2月16日	対象:	就職担当
内容:	保育分野の就職環境の現状把握		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	幼児期から成人まで切れ目のない支援	連携企業等:	社会福祉法人愛敬園
期間:	2023年6月23日	対象:	教員
内容:	保育施設から学校へ継続した支援の必要性を学ぶ		
研修名:	教員研修	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校連合会
期間:	2023年8月1日、12月21日	対象:	教員
内容:	毎回異なるテーマで専修学校教員の指導力向上を図る		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 北海道幼稚園教諭養成校協会 実習委員会	連携企業等: 北海道幼稚園教諭養成校協会
期間: 2024年度中2~3回開催予定	対象: 教員
内容: 教育実習に関する養成校間での取り決め	
研修名: 北海道幼稚園教諭養成校協会 就職委員会	連携企業等: 北海道幼稚園教諭養成校協会
期間: 2024年度中2~3回開催予定	対象: 就職担当
内容: 保育分野の就職環境の現状把握	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員研修	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会
期間: 2024年度中2回開催予定	対象: 教員
内容: 毎回異なるテーマで専修学校教員の指導力向上を図る	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

#REF!

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

#REF!

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鳥居敬徳	澄川ひろのぶ保育園	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	企業等
宮崎博一	社会福祉法人楡の会	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.keisen-hoiku.com/>

公表時期: 2023年6月29日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、常に教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために授業をはじめとする教育活動や教育環境、学校運営の状況について評価委員を置き、点検及び評価を行い、その結果を公表することとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育目標、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	入学定員、カリキュラム、卒業後の進路、資格取得等
(3) 教職員	教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習の取り組み状況、就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事の取り組み状況等
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置等
(8) 学校の財務	財務諸表等
(9) 学校評価	学校関係者評価の結果及び改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.keisen-hoiku.com/>

公表時期: 2023年6月29日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科) 2024 年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		憲法	基本的人権が争点となった具体的な事例をとりあげ、日本国憲法における人権論のありようを講義するとともに、議論する。	1後	30	2	○			○			○	
2	○		比較憲法	中華圏の国の憲法体制を知る。また、中国（中華人民共和国）及び台湾（中華民国）の憲法体制について学習する。（2023年度未開講）	1前	30	2	○			○			○	
3	○		情報リテラシーと処理技術	Windowsの基本操作・代表的なアプリケーションソフトウェアの基本操作を学び、パソコンを利用する上で必要な知識と技術を身につける。	1前	30	2	△	○		○			○	
4	○		英語コミュニケーション	日本のグローバル化に対応するコミュニケーション・ツールとしての英会話を念頭に、授業を通じて日常的レベルの英語の語感を身につけ、知識・英会話力をアップする。	1後	30	2		○		○			○	
5	○		健康科学	現代社会が抱える健康に関する諸問題と生活習慣との関連について理解し、生涯を通じた健康づくり・体力づくりの基礎を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
6	○		スポーツ（実技）	基礎体力・運動技術・チームワーク・豊かな人間性・自主的な判断による行動・安全性の確保を養う。健康維持・増進をはかり、自己の健康を管理する能力を身につける。	1前	30	1			○	○			○	
7	○		保育原理	「保育」を考える基本的な視点を養うために、保育の意義や目的、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針など多様な側面から学びを深めることを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
8	○		教育原理	保育の意義と目的、法令及び制度など保育の基本について理解し、保育者としての資質の在り方に目を向け、保育におけるさまざまな課題に関しての認識を深める。	1前	30	2	○			○			○	
9	○		こども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷を学ぶ。子どもの人権擁護や子ども家庭福祉の制度・実施体系・現状と課題について理解を深め、動向と展望について考察する。	1後	30	2	○			○			○	

34	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に学ぶ。施設養護及び家庭養護の実際や社会的養護における計画・記録・自己評価、相談援助の方法・技術、子ども虐待防止と家庭支援について理解する。	2 前	15	1	○	○	○								
35	○		子育て支援	子育て支援の意義と原則、子育て支援の基本を理解し、子どもの健やかな育ちをめざした保護者支援の理論・技術を演習課題や事例を通して学習する。	2 後	15	1	○	○	○								
36	○		保育所保育指針Ⅰ	平成29年3月に改訂された保育所保育指針のポイントを総則から保育内容、健康及び安全の各章について、具体的な事例を交えながら学び、保育所において子どもの健やかな育ちをどう保障していくのかを考察する。	2 後	15	1	○	○	○								
37	○		特別支援教育	特別な保育・教育ニーズを持つ子どもを支援するにあたって、子ども自身の特性を学ぶ。子どもを支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別の教育試験計画の作成方法とその利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深める。	2 前	15	1	○	○	○								
38	○		環境論	具体的な環境事例を示しながら、それらと子どもの発達の関係性を考える。また、環境を通して行う保育の意味をしっかりと学習し、保育者自身が保育環境をデザインする力を身に付ける。(保育士コース未開講)	2 前	15	1	○	○	○								
39	○		日誌指導Ⅰ	実習日誌の必要性及び記録の方法について模擬日誌作成の演習を通し、具体的に理解する。実習後の総括と自己評価及び課題の明確化につながる記録としての日誌の位置づけについても理解する。	1 通	30	2	○	○	○								
40	○		ピアノⅠ	保育者として、幼児に音楽的刺激を多様な方法で与えられるよう個人レッスンでピアノを使用して学び、基礎的技術を習得する。初心者はバイエル教則本、経験者は個人のレベルに合った教則本を使用し、演奏技術及び読譜力の向上を目指す。	1 通	30	2	○	○	○	○							
41	○		ピアノⅡ	ピアノⅠを踏まえ、更に演奏技術及び読譜力の向上を目指す。初心者の習得目標はバイエル教則本100番とする。	2 通	30	2	○	○	○	○							
42	○		こどものうたⅠ	こどもの生活や遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に学ぶ。「こどものうた200」を教本とし、園生活、行事、うたあそびなどから個人のレベルに合った課題曲の個人レッスンを受け、弾き歌いの技術・技能を習得する。(保育士コース未開講)	1 後	30	2	○	○	○	○							
43	○		保育活動Ⅰ	こどもの生活や遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に学ぶ。手遊びや見立てあそび、ごっこ遊び、運動遊びなど、保育士や他のこどもの関係や集団の中での体験を豊かにするための知識と技術を習得する。	1 前	15	1	○	○	○								
44	○		保育活動Ⅱ	保育活動Ⅰを基に、保育所実習に活用できる遊びを実践し、学ぶ。子どもの自立心や社会性が育つ集団遊びを実践する。ねらいに基づいた集団遊びを学ぶ。	1 後	15	1	○	○	○								
45	○		パネルシアター	こどもの生活や遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に学ぶ。児童文化財(パネルシアター)に親しむ体験を豊かにするための知識と技術を習得する。素材の特性の理解とそれらの活用や作成に必要な知識及び技術を製作活動を通して学ぶ。	1 前	15	1	○	○	○								

70		○	こどもの指導法「音楽表現」	領域「表現」の目標を理解するとともに、音楽を通じた様々な表現活動の在り方や実践の方法を具体的に理解する。また、小学校における教科「音楽」とのつながりについても理解する。	2前	30	2		○	○	○								
71		○	教育実習事前・事後指導	教育実習の意義と目的、実習生としての心構えを学ぶ。また、幼児の発達の特性や発達過程を踏まえ、幼児理解や観察の視点・方法、指導案作成等の習得に努めるとともに、目標を持って実習に臨む態度を育成する。また、実習後、総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。（保育士コース未開講）	1後	10	0		○	○	○								
72		○	音楽表現論	子どもが遊びや生活の中で、子どもの素朴な表現を見出し、受け止め共感することができる保育者としての完成を養う。子どもが表現することの楽しさを生み出す過程を理解し、子どもの豊かな感性や表現する力、想像力を育むための具体的指導法の習得と音楽的技能を身に付ける。（保育士コース未開講）	1前	15	1		○	○	○								
73		○	造形表現論	幼児造形の指導・援助者としての形や色等の造形の理論をもとに、えがく表現、つくる表現そして造形あそびの領域と技法について理解する。また、技法に伴った材料、用具の特性と利用について理解を深める。（保育士コース未開講）	1前	15	1		○	○	○								
74		○	人間関係論	人間関係の成立と展開に関する発達心理学的基盤について理解する。保育実践において、人間関係を育む際の保育者の役割について理解し、こどもの発達に応じた保育のあり方を考える。（保育士コース未開講）	1後	15	1	○		○	○								
75		○	教育実習	講義等で習得した知識・技術を基礎とし、子どもとのかかわりを通して、子どもへの理解を深め、職務内容、教育理念、教育内容や教育方法について学ぶ。（保育士コース未開講）	2前	160	4		○	○	○								
76		○	教育心理学	発達の観点から乳幼児期におけるこどもの身体的・心理的特徴について理解を深め、現代社会において必要とされる「教育」の在り方を学ぶ。	1後	30	2	○	△	○	○								
77		○	幼稚園教育要領	幼稚園教育要領の歴史的概観や改訂に至る背景、改訂のポイントを知る。幼稚園教育要領の内容について各章ごとに学習し、幼稚園の生活・保育・教育の取り組みについて学ぶ。（保育士コース未開講）	2後	30	2	○		○	○								
78		○	教育課程論	教育課程に関する基本的な知識を学び、保育の専門職としての基礎を培う。（保育士コース未開講）	1後	15	1	○		○	○								
79		○	教育方法論	世界および日本の教育方法の歴史を学び、著名な教育学者とその教育方法についての知識を身につける。身に着けた知識に基づいた実践ができることを目的とする。（保育士コース未開講）	1後	15	1	○		○	○								
80		○	こどもの理解と相談支援	相談支援の究極的な目的は、こどもの人間形成、人格形成にある。幼児、児童、生徒を対象にした現場における相談支援に重点を置き、発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習適応等について学ぶ。	2前	15	1	○		○	○								
81		○	障がい者福祉論	福祉の援助を必要とする障がいのある方たちの具体的なニーズは何か、その受け皿となる援助制度の仕組み、事業の種類とその内容を学習する。（保育士コース必修）	2後	15	1	○		○	○								

94	○	こどものうたⅣ	より豊かな表現力を習得し、保育の場で必要なこどものうたの弾きうたいのレパートリー（続こどものうた200）を拡大する。（保育士コースのみ開講）	2後	15	1		○	○	○	○								
95	○	介護概論	介護について理解を深めると共に、介護を行う為に必要な知識を身につける。	2後	15	1		○	○										○
96	○	保育演習Ⅰ	講義や演習で習得した知識・技術を基礎とし、保育者の職務内容について実践的に学ぶ。	1後	30	2		○	○										○
97	○	保育演習Ⅱ	講義で習得した知識を基礎とし、様々な福祉施設の機能や役割などについて学ぶ	2前	30	2		○											○
98	○	保育演習Ⅲ	講義や演習を通して習得した知識・技術の基礎を实践し、知識を深め、技術の向上を目指す。（保育士コースのみ開講）	2後	30	2		○											○
99	○	保育実践Ⅰ	講義や演習を通して習得した知識・技術の基礎を实践し、知識を深め、技術の向上を目指す。	2通	30	2		○	○	○	○								
100	○	保育実践Ⅱ	保育実践Ⅰを基礎とし、こどもへの理解を深め、保育者の職務について実践的に学ぶ。	2通	30	2		○	○	○	○								
101	○	保育実践Ⅲ	保育実践Ⅰ・Ⅱを通して習得した知識・技術を实践し、保育者としての資質の向上に努める。	2通	45	3		○	○	○	○								
102	○	教育実践Ⅰ	講義や演習を通して習得した知識・技術の基礎を实践し、知識を深め、技術の向上を目指す。（保育士コース未開講）	2通	60	4		○	○	○	○								
103	○	教育実践Ⅱ	教育実践Ⅰを基礎とし、こどもへの理解を深め、保育者の職務について実践的に学ぶ。（保育士コース未開講）	2通	60	4		○	○	○	○								
104	○	教育実践Ⅲ	教育実践Ⅰ・Ⅱを通して習得した知識・技術を实践し、保育者としての資質の向上に努める。（保育士コース未開講）	2通	30	2		○	○	○	○								
合計					104科目		2,950単位時間(175 単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
就業年限以上在学し、必修科目を含め94単位以上修得した者		1 学年の学期区分	前・後期
		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。